

令和5年度宇都宮大学社会教育主事講習（茨城県）申込要領

- 1 実施機関 国立大学法人 宇都宮大学
- 2 実施方法 対面型及びオンライン型
- 3 実施会場 対面型：宇都宮大学（栃木県宇都宮市峰町 350）他
オンライン型：各受講者の勤務先や自宅等
- 4 実施期間 令和5年7月24日（月）～8月18日（金）
（土・日曜日及び8月11日（金）～16日（水）を除く）
※詳細は別紙「令和5年度宇都宮大学社会教育主事講習日程」を参照

5 受講資格

- 社会教育主事講習等規程第2条の各号のいずれかに該当する者

	該当する者の例
第1号該当者	大学に2年以上在学して62単位以上を修得した者、高等専門学校を卒業した者
第2号該当者	教育職員の普通免許状を有している者
第3号該当者	2年以上、社会教育主事補、司書・学芸員等、社会教育に関係する業務に従事している者 他
第4号該当者	4年以上、社会教育法第9条の4第2号に規定する職にあった者
第5号該当者	その他文部科学大臣が上記に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めた者

6 受講申込対象者

以下、(1)～(5)を全て満たす者

- (1) 受講資格を有した者
- (2) 茨城県在住の者
- (3) 新たに社会教育主事の資格を得ようとする者
- (4) 全日程出席が可能な者（原則、業務や私事都合による欠席は認められておりません）
- (5) オンラインでの受講が可能な者

※市町村学校教員、県立学校教員、市町村職員、県社会教育施設職員は別途募集を行っております。

こちらからはご応募いただけません。

7 募集定員

茨城県全体で 23 名程度

※募集定員を上回った際の受講者の選定については、「11 受講者の選定」を参照

8 申込方法

申込様式（様式第 7 号）を E-mail により提出

9 提出先

茨城県教育庁総務企画部生涯学習課振興担当あて（shogaku1@pref.ibaraki.lg.jp）

10 提出期限

令和 5 年 4 月 11 日（火）必着

11 受講者の選定

(1) 1 次選定

募集定員を上回る申し込みがあった場合は、市町村学校教員、県立学校教員、市町村職員及び県立社会教育施設職員を優先する。

(2) 最終選定

令和 5 年度宇都宮大学社会教育主事講習運営委員会にて選定する。

12 受講までのスケジュール

日時	内容
4 月 11 日（火）まで	受講申込に係る書類を提出
5 月中旬	受講者 1 次選定結果の通知
5 月下旬	書類（1 次選定通過者のみ）を提出
7 月初旬	受講者最終選定結果の通知
7 月 12 日（水）	事前説明会（オンライン）

13 その他

新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、実施期間等の変更の可能性がある。